

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	市庁舎除草作業委託
2. 発注室	総務部 公共施設マネジメント室
3. 業務概要・契約期間	契約日 ~ 令和7年1月31日
	・市庁舎除草作業 一式 13123.80㎡ 1回
4. 場所	名張市 鴻之台1番町 地内
5. 契約予定日	令和6年12月23日
6. 契約相手方の決定方法	本件の参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。